

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月30日

**【事業年度】** 第194期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

**【会社名】** 富士紡ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Fujibo Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中野光雄

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

**【電話番号】** 東京(03)3665 - 7641

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 野口篤謙

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

**【電話番号】** 東京(03)3665 - 7641

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 野口篤謙

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社  
(大阪市中央区本町一丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル))  
(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	33,558	35,958	36,282	40,988	39,313
経常利益 (百万円)	2,922	3,492	3,191	5,656	3,037
当期純利益 (百万円)	753	918	1,306	3,142	1,770
包括利益 (百万円)		898	1,615	3,430	2,036
純資産額 (百万円)	12,462	12,633	13,941	21,005	22,027
総資産額 (百万円)	42,796	40,829	40,129	44,526	44,679
1株当たり純資産額 (円)	116.92	123.32	136.19	179.55	188.81
1株当たり当期純利益 (円)	7.09	8.81	12.80	29.46	15.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	29.0	30.8	34.6	47.0	49.3
自己資本利益率 (%)	6.2	7.3	9.9	18.0	8.2
株価収益率 (倍)	21.3	19.5	14.5	9.1	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,045	2,800	3,910	4,805	2,966
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,555	1,880	1,151	1,613	3,632
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,296	3,099	1,961	3,388	354
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,628	2,433	3,214	3,074	2,109
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,497 (105)	1,479 (122)	1,451 (147)	1,515 (324)	1,580 (238)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでいない。

2 印は、減少額である。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	3,313	3,973	3,764	4,003	3,580
経常利益 (百万円)	958	1,648	1,230	1,385	773
当期純損益 (百万円)	588	1,282	536	936	873
資本金 (百万円)	5,400	5,400	5,400	6,673	6,673
発行済株式総数 (千株)	108,000	108,000	108,000	117,200	117,200
純資産額 (百万円)	12,617	13,167	13,750	18,477	18,888
総資産額 (百万円)	34,942	32,945	30,767	30,822	30,982
1株当たり純資産額 (円)	118.82	129.00	134.71	158.38	161.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	2 ( )	3 ( )	4 ( )	5 ( )	5 ( )
1株当たり当期純損益 (円)	5.54	12.30	5.26	8.78	7.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.1	40.0	44.7	59.9	61.0
自己資本利益率 (%)	4.7	9.9	4.0	5.8	4.7
株価収益率 (倍)	27.3	14.0	35.2	30.6	36.2
配当性向 (%)	36.1	24.4	76.1	56.9	66.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	63 (5)	56 (6)	66 (8)	71 (11)	93 (16)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含んでいない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

## 2 【沿革】

明治29年3月 富士紡績株式会社を設立。  
明治31年9月 静岡県駿東郡に小山工場を新設し、操業開始。  
明治36年7月 小名木川綿布株式会社を合併。  
明治36年8月 日本絹綿紡績株式会社を合併。  
明治39年9月 東京瓦斯紡績株式会社を合併。社名を富士瓦斯紡績株式会社と改称。  
明治43年2月 電気事業兼営を認可さる。  
大正3年2月 相模水力電気株式会社を合併。  
大正4年1月 川崎工場を新設。  
大正9年12月 中華紡織株式会社を合併。  
大正11年2月 大分紡績株式会社、日華絹綿紡織株式会社、東洋絹糸紡績株式会社を合併。  
大正11年11月 中国青島市に、青島工場を新設。  
大正12年3月 満州紡績株式会社を設立。  
金華紡織株式会社、日本紡織株式会社を合併。  
大正14年3月 協同紡績株式会社を合併。  
昭和2年5月 富士電力株式会社を設立し、電気事業の設備・権利を同社に譲渡。  
昭和4年11月 鷺津工場を新設。  
昭和9年10月 東洋織布株式会社を合併。  
昭和10年3月 富士繊維工業株式会社を設立。  
昭和10年12月 相模紡績株式会社を合併。  
昭和14年1月 柳井化学工業株式会社を設立。  
昭和14年12月 富士繊維工業株式会社を合併。  
昭和16年5月 明正紡織株式会社を合併。  
昭和18年7月 帝国製絲株式会社を合併。  
昭和20年8月 太平洋戦争終結に伴い、在外資産接收さる。  
昭和20年12月 社名を富士紡績株式会社と改称。  
昭和24年3月 政令により、再設立された旧帝国製絲株式会社へ八尾工場を返還。  
昭和24年5月 東京証券取引所、大阪証券取引所に株式上場。  
昭和26年10月 小坂井工場を新設。  
昭和36年7月 富士ケミクロス株式会社を設立。  
昭和38年10月 エチオピア国のエチオピア綿業株式会社に資本・経営参加。  
昭和45年6月 電子器事業所を新設。  
昭和47年4月 和歌山工場を新設。  
富士運輸株式会社を設立。  
昭和47年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社に資本・経営参加。  
昭和48年10月 三光染業株式会社を合併。  
昭和48年11月 フジエラス株式会社を設立。  
昭和50年2月 エチオピア綿業株式会社、国有化さる。  
昭和50年10月 帝国製絲株式会社を合併。  
昭和50年12月 株式会社フジボウアパレルを設立。  
昭和51年5月 商品開発研究所を新設。  
昭和52年5月 壬生川工場を分離し、フジボウ愛媛株式会社を設立。  
昭和54年7月 小坂井工場を分離し、フジボウ小坂井株式会社を設立。  
昭和56年4月 株式会社高田フジボウアパレル、株式会社敦賀フジボウアパレル及び株式会社サドソーイングを設立。  
昭和58年4月 株式会社フジミドレスを設立。  
昭和59年5月 メダリオン株式会社を設立。

昭和59年12月 和歌山工場を分離し、フジボウ和歌山株式会社を設立。  
昭和60年1月 株式会社中津フジボウアパレルを設立。  
昭和61年12月 フジボウカタン株式会社を設立。  
昭和62年11月 タイ国にタイフジボウガーメント株式会社を設立。  
平成3年9月 タイ国にタイフジボウテキスタイル株式会社を設立。  
平成7年9月 電子機器事業所(旧電子器事業所)を分離し、フジボウ電子株式会社を設立。  
平成7年12月 フジボウ小坂井株式会社を吸収合併。  
平成11年3月 タイフジボウガーメント株式会社は生産を中止。  
平成11年9月 八尾工場は操業を休止。  
平成12年5月 株式会社フジミドレス及び株式会社フジミドレス大東解散。  
平成12年7月 鷺津工場は操業を休止。  
平成13年3月 メダリオン株式会社は豊門商事株式会社を吸収合併。社名を豊門商事株式会社と改称。  
平成13年6月 韓国に株式会社韓国富士紡を設立。  
平成13年8月 中国に富士紡(常州)服装有限公司を設立。  
平成13年10月 フジエラス株式会社はフジボウ小山株式会社に社名変更し、小山工場加工部門を営業譲受け。  
タイ国にジンタナフジボウコーポレーションを設立。  
平成13年12月 富士運輸株式会社は三泰貿易株式会社より営業譲受け。社名を三泰貿易株式会社と改称。  
平成14年1月 香港に富士紡(香港)有限公司を設立。  
株式会社高田フジボウアパレル解散。  
平成14年3月 台湾に富士紡服飾股份有限公司を設立。  
平成14年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社株式を全量売却。  
平成17年7月 フジボウテキスタイル株式会社(同年5月付でフジボウ小山株式会社より商号変更)はフジボウ和歌山株式会社を吸収合併。  
平成17年9月 主要な事業グループを会社分割し、フジボウファイバー株式会社及びフジボウ小坂井株式会社を設立。持株会社制に移行するとともに社名を富士紡ホールディングス株式会社と改称。  
平成17年12月 株式会社中津フジボウアパレルは株式会社敦賀フジボウアパレルを吸収合併。社名を株式会社フジボウソーイングと改称。  
平成19年9月 フジボウテキスタイル株式会社は繊維製品事業を株式会社フジボウアパレルに吸収分割した後に、フジボウファイバー株式会社に吸収合併。フジボウファイバー株式会社は社名をフジボウテキスタイル株式会社と改称。  
平成19年12月 株式会社韓国富士紡解散。  
平成22年10月 フジボウテキスタイル株式会社はフジボウカタン株式会社を吸収合併。  
平成23年9月 中国に富士紡(上海)商貿有限公司を設立。  
平成24年6月 株式会社フジボウアパレルを分割会社とする会社分割を行い、フジボウトレーディング株式会社を設立。  
平成24年7月 アングル・ミュキ株式会社を完全子会社化。アングル・ミュキ株式会社は社名をアングル株式会社と改称。  
平成24年10月 フジボウ愛媛株式会社はフジボウ小坂井株式会社を吸収合併。  
平成25年4月 柳井化学工業(株)は東洋紡(株)より医薬中間体、農薬中間体およびその他化学工業品の製造に係る事業を会社分割により承継。  
平成25年11月 富士紡(香港)有限公司解散。  
平成26年3月 フジボウ電子株式会社解散。

### 3 【事業の内容】

当フジボウグループは、富士紡ホールディングス株式会社(当社)及び子会社19社によって構成され、事業は、紡績系、織物及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売を主に、超精密加工用研磨材、不織布、化学工業製品の製造・販売、車輛、自動車部品の販売、電子機器製品、化成品、機能品の製造・販売及び郵券類・雑貨等の販売を行っている。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなる。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け等は、次の通りである。なお、セグメントと同一の区分である。

区分	主要製品等	主要な会社の位置付け	
		製造	販売・サービス
繊維事業	紡績系、編物、織物等	フジボウテキスタイル(株) フジボウ愛媛(株) タイフジボウテキスタイル(株)	フジボウテキスタイル(株) フジボウ愛媛(株) (株)フジボウアパレル フジボウトレーディング(株) タイフジボウテキスタイル(株) 三泰貿易(株)
	B・V・D・等二次製品	フジボウテキスタイル(株) フジボウトレーディング(株) (株)フジボウソーイング (株)サドソーイング 富士紡(常州)服装有限公司 ジンタナフジボウコーポレーション アングル(株)	フジボウテキスタイル(株) (株)フジボウアパレル 富士紡(上海)商貿有限公司 富士紡服飾股份有限公司 アングル(株)
研磨材事業	超精密加工用研磨材 不織布 合皮	フジボウ愛媛(株)	フジボウ愛媛(株) 富士ケミクロス(株)
化学工業品事業	化学工業製品	柳井化学工業(株)	柳井化学工業(株)
その他	車輛 自動車部品		三泰貿易(株)
	化成品 機能品	フジボウテキスタイル(株) 富士化工(株) フジボウ愛媛(株)	フジボウテキスタイル(株) 富士化工(株) フジボウ愛媛(株)
	電子機器製品	フジボウ電子(株)	フジボウ電子(株)
	郵券類 雑貨等		豊門商事(株)

(注) 連結子会社である富士紡(香港)有限公司は平成25年11月15日に解散し、清算終了したため、当連結会計年度より関係会社から除外した。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フジボウテキスタイル(株)	東京都中央区	300	繊維事業 その他 (化成品)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員4名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
(株)フジボウアパレル (注)2 (注)3	東京都中央区	100	繊維事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員3名 資金援助 建物の賃貸
フジボウトレーディング (株)	東京都中央区	200	同上	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員4名 土地・建物の賃貸
フジボウ愛媛(株) (注)2 (注)4	愛媛県西条市	450	繊維事業 研磨材事業 その他 (機能品)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員2 名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
柳井化学工業(株) (注)2 (注)5	山口県柳井市	300	化学工業品事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員3名 当社従業員5名 資金援助
アングル(株)	大阪府柏原市	100	繊維事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員3名 当社従業員4名 資金援助
富士化工(株)	埼玉県本庄市	60	その他 (化成品)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員1名 当社従業員4名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
フジボウ電子(株)	静岡県駿東郡長泉町	50	その他 (電子機器製品)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員1名 当社従業員4名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
富士ケミクロス(株)	東京都中央区	25	研磨材事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員1名 当社従業員4名
豊門商事(株)	東京都中央区	20	その他 (郵券類、 雑貨等)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員2名 当社従業員3名 資金援助
三泰貿易(株)	東京都中央区	10	繊維事業 その他 (車輜、 自動車部品)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員1名 資金援助 債務保証
(株)フジボウソーイング (注)6	大分県中津市	20	繊維事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員2名
(株)サドソーイング (注)6	新潟県佐渡市	20	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員2名



名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 富士紡(上海)商貿有限公司	中国上海市	百万円 14	繊維事業	100.0	役員の兼任 当社役員3名 当社従業員2名
富士紡(常州)服装有限公司 (注)6	中国江蘇省常州市	百万円 3	同上	100.0 (100.0)	役員の兼務 当社従業員2名
富士紡服飾股份有限公司 (注)6	台湾台北市	百万NTドル 12	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員3名
タイフジボウテキスタイル㈱ (注)6	タイ国バンコク	百万バーツ 200	同上	99.9 (99.9)	役員の兼任 当社従業員4名 債務保証
ジンタナフジボウコーポレー ション (注)6	タイ国ナコンパトム	百万バーツ 20	同上	99.9 (99.9)	役員の兼任 当社従業員3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 特定子会社に該当している。

3 ㈱フジボウアパレルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,246百万円
	(2) 経常利益	130百万円
	(3) 当期純利益	64百万円
	(4) 純資産額	846百万円
	(5) 総資産額	4,123百万円

4 フジボウ愛媛㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,336百万円
	(2) 経常利益	2,474百万円
	(3) 当期純利益	1,528百万円
	(4) 純資産額	6,511百万円
	(5) 総資産額	12,366百万円

5 柳井化学工業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,093百万円
	(2) 経常利益	487百万円
	(3) 当期純利益	262百万円
	(4) 純資産額	1,383百万円
	(5) 総資産額	6,582百万円

6 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数で表示している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	991 (155)
研磨材事業	259 (45)
化学工業品事業	205 (8)
その他	29 (14)
全社(共通)	96 (16)
合計	1,580 (238)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人数を( )外数で記載している。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
93 (16)	43.1	20.0	5,800,296

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	93 (16)
合計	93 (16)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載している。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社並びに連結子会社であるフジボウテキスタイル㈱、フジボウ愛媛㈱、フジボウ電子㈱、柳井化学工業㈱及びアングル㈱はU A ゼンセンに加盟している。

労働組合との関係は相互信頼と協調精神により概ね順調に推移している。

なお、平成26年3月31日現在の組合員数は535人である。上記以外の連結子会社には、労働組合はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策の効果により円安・株価上昇が進み、輸出関連を中心に企業収益が改善し、また、個人消費も増税前の駆け込み需要を主因に伸びるなど、景気は緩やかに回復した。このような経営環境の下、当フジボウグループは、中期経営計画『突破11-13』において重点事業と位置づけている繊維事業、研磨材事業、化学工業品事業の3事業を中心に営業力、開発力の強化を進め、収益力の改善に努めたが、円安による輸入原材料価格や電力代の上昇によるコストアップおよび依然として続く消費者の節約志向・低価格志向などにより、厳しい状況が続いた。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は39,313百万円(前期比1,674百万円、4.1%の減収)、営業利益は2,981百万円(前期比2,885百万円、49.2%の減益)、経常利益は3,037百万円(前期比2,619百万円、46.3%の減益)となった。これに、特別利益として固定資産売却益など43百万円、特別損失として固定資産処分損、減損損失など合計250百万円を計上したこと等により、当期純利益は、1,770百万円(前期比1,371百万円、43.7%の減益)となった。

セグメント別の業績は以下の通りである。

#### 繊維事業

円安による輸入原材料の価格上昇に加え、紡績、テキスタイル、合繊は需要の低迷が続き、肌着などの繊維製品では、プライベートブランド商品との競争が激化するなど厳しい環境で推移したが、アングル株式会社のグループ化による販売チャネルの拡大と国内外のグループ内素材調達・製品生産機能の活用により収益の改善を図った。

この結果、売上高は前期比344百万円(2.2%)増収の15,998百万円となり、営業利益は212百万円(166.6%)増益の339百万円となった。

#### 研磨材事業

主力の超精密加工用研磨材は、ハードディスク用途、半導体デバイス用途(CMP)が順調に推移し、サファイア基板、カバーガラス向けなど新規用途が拡大したものの、液晶ガラス用途および前期に大きく伸長した一般工業用途が大幅に減少した。

この結果、売上高は前期比3,865百万円(28.6%)減収の9,651百万円となり、営業利益は2,976百万円(57.7%)減益の2,183百万円となった。

#### 化学工業品事業

機能化学品および医薬中間体などの受託製造は、農薬・機能品を中心に柳井工場はフル生産を続けることができ、増収・増益となった。一方、期初に取得した武生工場は増収に寄与したが、生産最適化に向けた設備投資を優先して実施した結果、利益貢献にまでは至らなかった。

この結果、売上高は前期比2,142百万円(30.8%)増収の9,093百万円となり、営業利益は115百万円(22.4%)減益の398百万円となった。

## その他

精製部門は、円安による輸入競合品の価格上昇から国内での溶剤再生が好調に推移した。自動車関連では、アジアから中南米へのタイヤ・部品等の輸出は増加したが、車両本体の輸出は減少した。化成品は、医療機器用部品が順調に拡大したものの、自動車用およびデジタルカメラ用部品は回復に至らなかった。

この結果、売上高は前期比295百万円(6.1%)減収の4,569百万円となり、営業利益は5百万円(8.7%)減益の60百万円となった。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローについては、たな卸資産の増加や法人税等の支払などがあったが、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上、売上債権の減少などにより2,966百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資や吸収分割による設備取得などにより、3,632百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、主として配当金の支払などにより、354百万円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比965百万円減少の2,109百万円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	9,819	7.8
研磨材事業	9,983	30.0
化学工業品事業	8,732	31.3
その他	1,139	8.0
合計	29,675	5.1

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していない。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
研磨材事業	9,542	32.5	756	4.5
化学工業品事業	9,719	41.2	2,170	40.6
その他	361	47.1	20	94.0

(注) 1 セグメント間の取引については消去していない。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	15,998	2.2
研磨材事業	9,651	28.6
化学工業品事業	9,093	30.8
その他	4,569	6.1
合計	39,313	4.1

(注) 1 セグメント間の取引については消去している。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
長瀬産業(株)	4,992	12.2		
住友商事ケミカル(株)	4,473	10.9		

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
 4 長瀬産業(株)、住友商事ケミカル(株)の当連結会計年度は、重要性が乏しいため省略している。

### 3 【対処すべき課題】

当フジボウグループは、平成23年度に中期経営計画『突破11-13』を策定し、「強固な市場プレゼンスの確立」を最終目標とし、顧客満足度の向上、ブランド力の強化を実現するため、「事業の成長加速」、「収益力あるニッチ1」、「経営力の高度化」を推進してきた。この計画期間中、重点3事業と位置づけた研磨材事業では新規用途拡大により売上高が100億円を突破し、化学工業品事業では既存生産設備のフル稼働と新工場取得により毎期最高売上高を更新している。繊維事業では、M&Aにより繊維製品販売チャネルを拡大し、国内外のグループ内開発・調達・生産機能活用により製造コストダウンと製品差別化に取り組んだ。研磨材事業、化学工業品事業を中心に成長軌道に乗り「強固な市場プレゼンスの確立」を進める中、計画2年目の平成25年3月期に連結営業利益が過去最高を更新した。借入金の減少、自己資本の充実など財務体質強化が着実に進み、当期純利益は拡大基調となり、株主への利益還元として増配を実施した。

この『突破11-13』に引き続き、企業価値の持続的拡大を最重要課題として、平成26年度から平成28年度を計画期間とする中期経営計画『邁進14-16』を策定し、平成26年4月よりこれを実行している。本計画期間を、これまでの中期経営計画『変身06-10』（事業ポートフォリオの再構築）、『突破11-13』（成長軌道へのテイクオフ）に続く、当社グループのありたい姿である「有機材料技術で未来を拓く、高付加価値創造企業」の実現に向けた「本格的業容拡大」に文字通り「邁進」する期間と位置づけ、より一層の企業価値向上に取り組んでいく。本中期経営計画においては、重点3事業の成長加速、収益力あるニッチ1企業へ、第4の柱となる事業育成、経営力の更なる高度化、を推進し、既存顧客、既存事業、既存製品・サービスの拡大による「連続的成長」の加速と、新規マーケット開拓、第4の柱事業育成、M&Aによる「非連続的成長」の種まきを行い、本格的成長へ邁進する。

（株式会社の支配に関する基本方針について）

（1）当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。また、当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではない。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

当社株式の大規模買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになる。

また、外部者である買収者が大規模買付を行う場合に、株主が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大規模買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握したうえで、大規模買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性がある。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

### 当社の企業価値の源泉について

当社は、富士山を望む静岡小山の地に誕生して一世紀余りにわたり、繊維メーカーとしての長い歴史の中で培ったテクノロジーとマーケティングを融合し、人々のニーズを満足させる新しい繊維を続々と世に送り出してきた。現在、当社の事業は、繊維関連事業のみならず、成長著しいIT・医療分野・自動車関連などの非繊維事業まで、人を包む繊維から、人を取り巻くあらゆる環境へと広がっている。当社グループでは、「私たちは一世紀を超える歴史の中で培った技術と経験を生かし、つねに時代が求める新しい技術・製品を提供することで先端産業を支え、人・社会・地球にとってより豊かな未来の創造に貢献し続けます。」を企業理念として、継続的な企業価値の向上を目指している。

当社グループの企業価値の源泉は、技術力と経験・知見、開発力、ブランド力、優秀な従業員等にある。

具体的には、第一に、創業以来培ってきた繊維関連の技術力と豊富な経験・知見は、数多くのお客様から高い評価をいただいている。また、近年では繊維関連の不織布事業から派生した超精密加工用研磨材の製造に関する技術力・品質管理能力が世界各国のお客様に認められている。さらに、医薬中間体等を製造する技術力・ノウハウがファインケミカル分野で高く評価されている。

第二に、お客様のニーズに即した技術・製品の開発力が当社グループの企業価値の源泉となっている。特に超精密加工用研磨材分野の製品開発においては、お客様とともに開発することでお客様の満足度の向上に努めている。

第三に、一世紀以上にわたる当社グループの歴史が培った「フジボウ」ブランドは、繊維業界ではその技術力と高い品質に裏打ちされた信頼できるブランドとして確固たる地位を築いてきた。また、繊維製品、特に肌着分野においては、米国で130年以上、日本においても30年以上の歴史を誇る「B.V.D.」ブランドや百貨店向け高級ブランド「アサメリー」、「エアメリー」など、ハイエンドからボリュームゾーン、ローエンドまで幅広くブランドを展開し、それぞれ多くのファンを獲得しており、そのブランド力を企業価値の源泉として位置づけている。

第四に、創業以来お客様とともに成長・進化してきた経験と専門知識を有する人材は、当社グループの企業価値の源泉と考えている。当社グループでは労使の相互信頼を重視し、ステークホルダーとしての従業員との信頼関係を構築している。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続して発展させていくことが、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えている。

### 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の向上に向けた取組みとして、平成27年3月期(2014年度)を初年度とし平成29年3月期(2016年度)を最終年度とする、3ヵ年の中期経営計画『邁進 14-16』を策定している。本計画期間を、これまでの中期経営計画『変身 06-10』(事業ポートフォリオの再構築)、『突破 11-13』(成長軌道へのテイクオフ)に引き続く、当社グループのありたい姿である「有機材料技術で未来を拓く、高付加価値創造企業」の実現に向けた、「本格的業容拡大」に文字通り「邁進」する期間と位置づけ、より一層の企業価値向上に取り組んでいく。

当該中期経営計画においては、重点3事業の成長加速、収益力あるニッチNo.1企業へ、第4の柱となる事業育成、経営力の更なる高度化、を推進し、ありたい姿の実現に向けて、成長戦略を加速していく。

## コーポレート・ガバナンスについて

当社は、経営の効率性の追求と健全性の確保により企業価値・株主共同の利益の向上を図ることを最優先の目標として、公正かつ透明性の高い健全な経営を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に取り組んできた。

当社の経営機関制度としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関として取締役会、監査機関として監査役会がある。取締役会は、当社の業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督にあつており、平成17年6月からは執行役員制度を導入し、監督と執行の分離と業務執行のスピード化も図っている。また、平成25年6月より社外取締役を招聘し、社外取締役が客観的な立場から経営判断を行うことにより、経営監督機能の強化を図る体制としている。監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査している。さらに、意思決定機関を強化するものとして経営会議を設置している。経営会議は、会社の経営方針および全社的な執行方針の協議を目的とし、方針決定過程の透明性を高め、決定した方針事項の迅速かつ確実な周知、激変する環境への迅速な対応を図っている。

また、当社では、企業の社会的責任の重要性を認識し、社会のルールや法令遵守のもと社会的良識をもって行動することを明記した「富士紡グループ行動憲章」を制定している。さらに、コンプライアンス・プログラムを毎期策定するとともに、具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを作成し周知・徹底を図っている。万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとするに気付いた者は、社内通報制度「企業倫理ホットライン」により、社外の顧問弁護士などに通報することができる体制を採用している。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に内部監査室を設置している。

当社は、引き続き、以上の諸施策を推進・実行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、更なる当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に繋げていく所存である。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### 本プランの目的

当社は、平成19年11月30日開催の取締役会において、上記(1)の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入することを決定した。その後、平成20年6月27日開催の第188回定時株主総会および平成23年6月29日開催の第191回定時株主総会において、上記対応策を一部修正したうえで継続することについて承認を得た。(一部変更後の対応策を、以下「旧プラン」という。)

当社は、旧プラン導入後も、買収防衛策をめぐる社会環境等の動向を踏まえ、旧プランの継続の是非や内容について検討を行ってきた。その結果、平成26年5月13日開催の当社取締役会において、本基本方針を維持することを確認し、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」という。)を継続することを決定し、同年6月27日開催の第194回定時株主総会において承認を得た。

なお、本プランを決定した取締役会には、当社監査役4名(うち3名は社外監査役)の全員が出席し、全ての監査役から、本プランの具体的な運用が適正に行われることを条件として、本プランに賛同する旨の意見を受けている。本プランの詳細については、当社ホームページ(<http://www.fujibo.co.jp/>)上の平成26年5月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続のお知らせ」を参照されたい。



## 本プランの概要

### ア．本プランに基づく対抗措置の実施の対象となる買付行為

本プランにおいては、次の(イ)もしくは(ロ)に該当する行為またはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除く。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大規模買付者」という。)がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が実施されることがある。

(イ)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

(ロ)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

### イ．本プランの内容(大規模買付行為がなされた場合の対応)

(イ)大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、本プランに定められた手続(以下「大規模買付ルール」という。)に従う旨の誓約等の当社が定める一定の事項を日本語で記載した「意向表明書」を提出することとする。

(ロ)大規模買付者に対する当社取締役会による必要情報リストの事前提出

当社は、大規模買付者に対して、意向表明書が提出された日から10営業日以内に、提供すべき情報を記載した「必要情報リスト」を発送する。

(ハ)大規模買付者による必要情報の提供

大規模買付者は、上記の必要情報リストに従い当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する株主の判断ならびに当社取締役会および独立委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な日本語で記載された「本必要情報」を提供することとする。

(ニ)当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、大規模買付者から本必要情報を記載した書面が提出された場合には、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内に(原則として30日を上限とする。)大規模買付者の買付内容に対する意見、その根拠資料、および代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を速やかに提供するよう要求することがある。

(ホ)独立委員会による内容検討・勧告

独立委員会は、大規模買付者および当社取締役会からの情報・資料等の提供が全て完了した日から60日間(大規模買付行為が、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)の独立委員会検討期間内において、大規模買付者および当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者の買付内容の検討、当社取締役会策定の代替案の検討および大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。大規模買付者は、独立委員会検討期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することはできないものとする。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置を実施することを勧告する。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合でも、大規模買付者による大規模買付行為が一定の要件に該当すると認められる場合には、対抗措置の実施を当社取締役会に勧告する。

また、独立委員会は、対抗措置の実施を勧告するには至らないものの、合理的な理由により株主意思確認総会を開催することが相当であると判断した場合には、株主意思確認総会の招集を当社取締役会に勧告する。

(ヘ) 株主意思確認総会の開催(独立委員会による招集の勧告がある場合)

独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、対抗措置の実施の可否を問うために株主意思確認総会の招集手続を速やかに実施するものとする。当該株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとする。

(ト) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から対抗措置の実施もしくは不実施等(対抗措置の中止を含む。)に関する勧告を受けた場合にはこれを最大限尊重して、または、株主意思確認総会の決議がなされた場合にはこれに従って、対抗措置の実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとする。

ウ. 対抗措置

本プランにおける対抗措置としては、原則として、当社取締役会の決議に基づき、全ての株主に対して差別的行使条件および一部取得条項付新株予約権の無償割当てを行い、本プランに定める一定の要件に該当する大規模買付者およびその一定範囲の関係者以外の株主は当該新株予約権を行使することにより当社普通株式を取得し、または、かかる株主から当社が当該新株予約権を取得することによりその対価として当社普通株式を交付することができるものとする。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を実施することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が実施されることもある。

(4) 上記(2)の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的に、上記(2)の取組みを行ってきた。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記(1)の基本方針に資するものであると考えている。

従って、上記(2)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

(5) 上記(3)の取組みについての当社取締役会の判断

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記(1)に記載した基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主のために大規模買付者と協議、交渉等を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものである。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足している。また、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものである。

株主の意思を重視するものであること

上記(3)のとおり、本プランは、平成26年6月27日開催の定時株主総会において承認を得たものである。また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとされており、以後、本プランの継続(一部修正したうえでの継続を含む。)については、3年ごとに定時株主総会において、本プランの有効期間の延長に関する承認議案について、株主の賛同が得られることを条件としている。かかる議案について株主の賛同が得られなかった場合には、本プランは当該決議に従い速やかに廃止される。また、本プランは、大規模買付者が本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為を開始した場合において、独立委員会が合理的な理由により株主意思確認総会を開催することが相当であると判断した場合には、大規模買付者による大規模買付行為に対する対抗措置実施の是非について株主意思確認総会を開催することによって、株主の意思を直接確認することとしている。

このように、本プランの消長には、株主の意思が適切に反映されることとなっている。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、引き続き、独立委員会を設置している。

かかる独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されている。

合理的な客観的实施要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ実施されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な実施を防止するための仕組みを確保している。

第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができることとされている。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することが可能である。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、実施を阻止できない買収防衛策)ではない。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもない。

以上のとおり、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがある。将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断している。

なお、当フジボウグループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

##### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

###### 海外進出によるリスク

当フジボウグループの主要事業である「B.V.D.」事業は、競争力のある製品作りとコスト削減による収益向上のため、中国・タイでの生産を拡大し海外生産比率が8割を超えている。また、「B.V.D.」ブランドのインナーウェアを中国・台湾を拠点に海外販売を進めている。

車輛輸出の売上はカリブ海諸国向けであり、各々の国において、予期しない政治及び経済体制の変化、テロ等社会的混乱などが生じた場合には、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

###### 為替相場の変動

当フジボウグループの主要事業である繊維事業においては、中国・タイ等で生産を行うなど、アジア地域における海外事業の拡大を図っており、為替リスクは日本サイドが負っている。また、研磨材事業においては、営業収入に占める輸出比率が高いことから、為替変動により価格が変動する可能性がある。

当フジボウグループは、為替リスクに対して為替予約及び外貨建輸出入取引のバランス調整等を行い、可能な限りリスクヘッジを図り、為替相場の短期的変動による悪影響を最小限に止める努力をしているが、中長期的変動により、計画された調達・製造・販売が実行できないなど、為替相場の変動は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

###### 借入金への依存度

当フジボウグループの総資産に占める借入金の割合は、下記の通りである。なお、金融機関の融資方針の変化や金利情勢の急速かつ大幅な変動がある場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

	期末総資産(百万円)	期末借入金残高(百万円)	構成比(%)
平成24年3月期	40,129	10,615	26.5
平成25年3月期	44,526	5,338	12.0
平成26年3月期	44,679	5,646	12.6

##### (2) 重要な契約に伴うリスク

当フジボウグループの繊維事業における主力ブランド「B.V.D.」について、FTLジャパン社と、商標権の使用権、日本国内及び台湾・中国・香港等アジア地区における製造権及び独占的販売権の契約を締結している。同契約は自動更新を最適としているが、予期しない事態による契約の非更新は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

##### (3) 特定製品・顧客への依存度

研磨材事業において重要な割合を占めるハードディスク、液晶ガラス、シリコンウエハー、CMPの研磨材製品の需要は、主たる販売先となっているIT業界の景気状況の影響を受けるため、日本・北米・アジア・欧州等の主要市場におけるIT業界の景気停滞及びそれに伴う需要の減少が起こる場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

化学工業品事業及び化成製品事業は、特定の顧客・製品への依存度が高く、受託先の動向、商品のライフサイクルの短さや景気状況の影響などに伴い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を受ける可能性がある。

(4) 知的財産に関するリスク

開発した新製品については基本的に特許を取得する方針であるが、特許等によりその製造方法が開示され、生産ノウハウが競合他社に漏洩する可能性があるもの等については、出願を控える場合がある。そのため、競合他社が当該特許を出願した場合、特許が受理される可能性があり、そのような事態に備え「先使用権による通常実施権」を主張できるよう努めているが、その解決に時間と費用を要することが予想される。

また、独自の技術、ノウハウの全てを知的財産により完全に保護することは不可能と予測され、知的財産を使用して第三者が類似商品を製造すること等を効果的に防止できない可能性がある。その場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があるとともに、取引先との関係の悪化を招く可能性がある。

(5) 法的規制

製品生産に対し規制される法律として、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法等がある。当フジボウグループとして規制値をクリアするため、対応装置等を設置しているが、今後これらの規制が強化された場合や他の物質が付加された場合、更なる設備投資が必要となり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

また、当フジボウグループは個人情報取扱事業者に該当しており、個人情報保護法による規制を受けることとなる。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要がある。当フジボウグループは外部からの不正アクセス、ウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っているが、万一個人情報が漏洩した場合には、当フジボウグループの信頼の失墜につながり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があるとともに、事後対応等に関するコストが発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

(6) 製造物責任

当フジボウグループは製造物責任賠償保険に加入しているが、最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はない。大規模な製造物責任賠償につながるような品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、この場合、当フジボウグループの評価に重要な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

(7) 自然災害・停電などによる影響

当フジボウグループは、操業の中断による悪影響を最小限に抑えるため、定期的な防災点検及び設備保全を行っている。しかしながら、生産設備で発生する自然災害・停電などによる影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、操業に影響する事象が発生した場合には、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性がある。

また、災害などによりサプライヤーまたはサブサプライヤーの操業がストップし、原材料または基礎原料の供給が途絶えた場合には当フジボウグループの生産活動が阻害されることにより、業績に大きく影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期限
富士紡ホールディングス(株) (当社)	F T L ジャパン社	日本	ニット及び布帛製品 (B . V . D . 商標)	1 商標権の使用権 2 日本国内・タイ・台湾・中国・香港・シンガポールにおける製造権及び独占的販売権	平成25年1月1日より 平成27年12月31日まで

(注) 上記契約については、売上高に基づきロイヤルティを支払っている。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、研磨材事業、化学工業品事業等の分野で、製造・販売・研究一体体制の下、新規製品開発のための研究開発活動、製品品質の改良等を長期的視野にたって推進している。

当連結会計年度は、研究開発費として704百万円投入した。セグメント別に研究開発活動を示すと、次の通りである。

### ( 研磨材事業 )

超精密加工用研磨材関連では、液晶ガラス、ハードディスク、シリコンウエハー、半導体デバイス等研磨材の開発を推進している。

研究開発費の金額は、618百万円である。

### ( 化学工業品事業 )

医薬中間体及び機能性材料中間体のコスト削減、高品質化に向けての技術開発を継続している。

研究開発費の金額は、83百万円である。

### ( その他 )

化成品事業で、高機能射出成型技術の開発および高機能プラスチック部品の開発を推進している。

研究開発費の金額は、2百万円である。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下の通りである。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もある。

### ( 1 ) 財政状態の分析

#### ( 資産、負債、純資産の状況 )

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて153百万円増加の44,679百万円となった。これは、現金及び預金、受取手形及び売掛金などが減少したが、たな卸資産が増加したこと、化学工業品事業において吸収分割により有形固定資産の取得をしたことなどによる。

負債については、前連結会計年度末に比べて868百万円減少の22,652百万円となった。これは、未払法人税等や設備関係支払手形などが減少したが、仕入債務が増加したこと、退職給付に関する会計基準等の改正に伴い退職給付に係る負債を計上したことなどによる。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて1,022百万円増加し、22,027百万円となった。これは、剰余金の配当の実施および退職給付に係る調整累計額を計上したことによる減少があったが、当期純利益の計上による増加などがあったことによる。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比1,674百万円(4.1%)減収の39,313百万円となり、営業利益は前期比2,885百万円(49.2%)減益の2,981百万円となった。

売上高については、繊維事業は、アングル株式会社のグループ化などにより前期比344百万円(2.2%)増収、研磨材事業は前期大きく伸ばした一般工業用途が大幅に減少し前期比3,865百万円(28.6%)減収、化学工業品事業は機能化学品及び医薬中間体などの受託製造が農薬等を中心に堅調に推移し前期比2,142百万円(30.8%)増収、自動車関連・精製・電子機器製品などのその他の事業においては需要の低迷により前期比295百万円(6.1%)減収となった。

また、営業利益については、繊維事業において販売チャネルの拡大と国内外のグループ内素材調達・製品生産機能の活用により収益の改善を図った結果増益となったが、研磨材事業において一般工業用途が大幅に減少した結果減益となり、化学工業品事業において期初に取得した武生工場の設備投資を優先して実施した結果、増収には寄与したものの利益貢献には至らず減益となり、前期比2,885百万円(49.2%)減益となった。

営業外損益は、借入金の圧縮による支払利息の減少などにより収支は266百万円改善した。

この結果、経常利益は前期比2,619百万円(46.3%)減益の3,037百万円となった。これに、特別利益として固定資産売却益など合計43百万円、特別損失として固定資産処分損・減損損失など合計250百万円を計上し、法人税・住民税及び事業税並びに税効果等を調整した結果、当期純利益は前期比1,371百万円(43.7%)減益の1,770百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当フジボウグループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで前期比1,838百万円減少の2,966百万円のキャッシュを得ている。また、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比2,018百万円減少し、3,632百万円のキャッシュを使用している。財務活動によるキャッシュ・フローは前期比3,034百万円増加し、354百万円のキャッシュを使用している。

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は、たな卸資産の増加772百万円、法人税等の支払2,501百万円等の支出があった一方、税金等調整前当期純利益2,830百万円、売上債権の減少1,783百万円、減価償却費1,699百万円、仕入債務の増加311百万円等の収入があったことによる。

投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、主として固定資産等の取得による支出があったことによる。

財務活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、主として配当金の支払577百万円等の支出があったことによる。

この結果、期末の現金及び現金同等物は、前期末比965百万円減少の2,109百万円となった。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下の通りである。

	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率	47.0%	49.3%
時価ベースの自己資本比率	70.5%	70.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.1	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	25.2	30.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 1 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出している。
- 2 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当フジボウグループでは、品質向上・能力増強、合理化・省力化、新製品の研究開発を目的として、研磨材事業及び化学工業品事業を中心に総額2,775百万円の設備投資を実施した。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りである。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載している。

セグメントの名称	金額(百万円)
繊維事業	105
研磨材事業	665
化学工業品事業	1,263
その他	123
全社(共通)	617
合計	2,775

繊維事業における設備投資は、フジボウテキスタイル㈱及び富士紡(常州)服装有限公司において、繊維製品生産設備の新設を中心に実施した。

研磨材事業における設備投資は、フジボウ愛媛㈱において、生産能力の増強及び品質向上・研究開発のための超精密加工用研磨材関連生産設備の新設及び更新を中心に実施した。

化学工業品事業における設備投資は、柳井化学工業㈱において、品質の向上及び工程合理化コストダウンを目的とした設備改善を中心に実施した。

その他における設備投資は、フジボウテキスタイル㈱および富士化工㈱において、化成品生産設備の新設を中心に実施した。

全社(共通)における設備投資は、富士紡ホールディングス㈱において、情報システムの更新等を中心に実施した。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっている。

#### 2 【主要な設備の状況】

当フジボウグループにおける主要な設備は、次の通りである。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)		統括業務 施設	205	9		82	52	349	57 (4)
大阪支社 (大阪市中央区)		統括業務 施設	18	9		2	5	36	6 (4)

(注) 上記の他、連結会社以外へ賃貸している設備内容は、下記の通りである。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(静岡県駿東郡 小山町)		賃貸用 倉庫設備	27		361 (20,452)			389	( )



## ( 2 ) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
フジボウ テキスタイル㈱	和歌山工場 (和歌山県 和歌山市)	繊維事業	繊維製品 生産設備	4 [4]	12 [1]	417 (8,802) [417]			434 [422]	40 (9)
	大分工場 (大分県大分市)	繊維事業・ その他	繊維製品 ほか 生産設備	229	243	2,168 (60,610)		6	2,648	45 (9)
フジボウ 愛媛㈱	本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 生産設備	1,241	1,252	71 (234,536) [4]		488	3,054 [4]	152 (45)
	小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	同上	同上	360 [132]	263 [7]	1,220 (43,936) [1,220]		10 [0]	1,854 [1,361]	57 (1)
	小坂井工場 (愛知県豊川市)	繊維事業・ その他	繊維製品 ほか 生産設備	146	134	1,294 (47,334)	8	6	1,589	17 (8)
柳井化学 工業㈱	本店工場 (山口県柳井市)	化学工業品 事業	有機合成品 生産設備	1,328	1,449	177 (52,491)		100	3,055	136 (6)
	武生工場 (福井県越前市)	同上	同上	682	476	29 (32,223)		30	1,218	69 (2)

## ( 3 ) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
タイフジ ボウテキ スタイル ㈱	本社工場 (タイ国 バンコク)	繊維事業	繊維製品 生産設備	208	136	407 (24,437)		15	770	144

- (注) 1 平成26年3月末帳簿価額により、建設仮勘定は含んでいない。  
2 設備のうち[ ]内は、当社から賃借しているものである。  
3 従業員数の( )は、臨時従業員を外書している。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の新設、改修は次の通りである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フジボウ 愛媛㈱	本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 製造設備	171		自己資金及び 借入金	平成26年5月	平成27年3月	品質向上・合理 化のため、殆ど なし。
			研究開発 設備	96		同上	平成26年5月	平成26年12月	研究開発設備の ため、殆どな し。
	大分工場 (大分県大分市)		研磨材製品 製造設備	647		同上	平成25年4月	未定	(注)2
	小坂井工場 (愛知県豊川市)		同上	959	0	同上	平成24年12月	平成27年4月	(注)3
柳井化学 工業㈱	本店工場 (山口県柳井市)	化学工業品 事業	有機合成品 生産設備	2,000	11	同上	平成26年1月	平成27年9月	生産能力15% 増。
				324	24	同上	平成26年3月	平成27年3月	品質向上・合理 化のため、殆ど なし。

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれていない。  
 2 需要動向を勘案して実施するため、完了予定年月は未定としている。  
 3 生産能力増強を目的とするものであるが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略している。

## (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,200,000	117,200,000	東京 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	117,200,000	117,200,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月4日 (注1)	7,300,000	115,300,000	1,010	6,410	1,010	1,010
平成24年12月26日 (注2)	1,900,000	117,200,000	263	6,673	263	1,273

(注) 1 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 289円

発行価額 276.92円

資本組入額 138.46円

2 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 276.92円

資本組入額 138.46円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	39	25	155	100	3	7,129	7,453	
所有株式数 (単元)	79	47,709	1,106	9,188	23,069	76	35,314	116,541	659,000
所有株式数 の割合(%)	0.07	40.94	0.95	7.88	19.79	0.07	30.30	100.00	

- (注) 1 自己株式537,727株は、「個人その他」欄に537単元及び「単元未満株式の状況」欄に727株含まれている。
- 2 証券保管振替機構名義の株2,000株は、「その他の法人」欄に2単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,835	9.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,950	6.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,335	4.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,000	4.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,127	3.52
ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ パシフィック ファンド (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,349	2.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,225	2.75
フジボウ共栄会	東京都中央区日本橋人形町1-18-12	3,087	2.63
福岡務	埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮	2,062	1.76
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	2,000	1.71
計		46,970	40.08

- (注) 1 上記のほか、自己株式が537,727株(0.46%)ある。  
 2 フィデリティ投信株式会社から、平成26年1月10日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成25年12月31日)、次の通り株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当期末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」に含めていない。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	11,459	9.78

- 3 DIAMアセットマネジメント株式会社及び共同保有者から、平成26年4月3日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成26年3月31日)、次の通り株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当期末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」に含めていない。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	7,499	6.40
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド	One Friday Street, London, EC4M 9JA U.K	330	0.28

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 537,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,004,000	116,004	
単元未満株式	普通株式 659,000		
発行済株式総数	117,200,000		
総株主の議決権		116,004	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に2,000株、「議決権の数(個)」に2個含まれている。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社の子会社柳井化学工業(株)名義となっているが、実質的には所有していない株式が「株式数(株)」に1,000株、「議決権の数(個)」に1個含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 人形町1-18-12	537,000		537,000	0.46
計		537,000		537,000	0.46

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,432	1
当期間における取得自己株式	1,340	0

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売却)				
保有自己株式数	537,727		539,067	

(注) 当期間におけるその他の株式数及び保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、利益配分については経営環境や業績動向等を総合的に勘案し、長期安定的に且つ業績に対応した配当を行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、1株につき5円の配当を実施することを決定した。

内部留保資金については、財務体質の一層の強化を図りながら、設備の更新・新設及び新商品の研究開発等に投資する予定である。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

また、当社は連結配当規制適用会社である。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	583	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	194	192	210	394	301
最低(円)	69	95	135	145	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	224	206	228	254	252	283
最低(円)	197	192	201	211	194	236

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		中野光雄	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成10年11月 同 14年6月 同 16年2月 同 16年6月 同 17年5月 同 18年5月 当社入社 機能資材部長 機能品事業部長兼機能品部長 機能品事業部長 取締役 柳井化学工業株式会社 代表取締役社長 代表取締役社長(現任)	(注)4	140
取締役 (代表取締役)		青木隆夫	昭和31年1月2日生	昭和55年4月 平成19年5月 同 22年6月 同 26年6月 当社入社 フジボウ愛媛株式会社 代表取締役社長(現任) 取締役 代表取締役(現任)	(注)4	54
取締役		吉田和司	昭和32年4月1日生	昭和54年4月 平成19年5月 同 21年6月 同 24年7月 同 25年6月 株式会社三菱銀行入行 同行柳橋支社長 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役常務取締役 当社入社 取締役(現任)	(注)4	5
取締役		小林敏彦	昭和31年5月9日	昭和55年4月 平成21年2月 同 22年4月 同 22年5月 同 23年11月 同 24年4月 同 25年2月 同 25年5月 同 25年11月 同 26年5月 同 26年6月 当社入社 タイフジボウテキスタイル株式会 社 代表取締役社長 フジボウ小坂井株式会社 代表取締役社長 フジボウテキスタイル株式会社 代表取締役社長 大阪支社長 株式会社フジボウアパレル 代表取締役社長 事業開発統括部長 アングル株式会社 代表取締役社長(現任) 株式会社フジボウアパレル 代表取締役社長(現任) フジボウトレーディング株式会 社 代表取締役社長(現任) 取締役(現任)	(注)4	41
取締役	法務部長	大久保制宇	昭和30年5月13日生	昭和53年4月 平成21年2月 同 26年6月 当社入社 法務部長(現任) 取締役(現任)	(注)4	
取締役		中野雅男	昭和21年12月19日生	昭和45年7月 平成15年6月 同 17年4月 同 18年6月 同 24年4月 同 25年6月 全日本空輸株式会社入社 同社常務取締役 同社専務取締役 全日空商事株式会社 代表取締役社長 同社非常勤顧問 当社取締役(現任)	(注)4	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		古賀 俊一	昭和26年8月30日生	昭和49年4月 平成10年5月 平成11年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 株式会社フジボウアパレル 常務取締役 三泰貿易株式会社常務取締役 経営管理部長 常勤監査役(現任)	(注)5	49	
常勤監査役		江川 邦彦	昭和30年2月28日生	昭和53年4月 平成10年12月 同 16年4月 同 17年6月 同 17年10月 同 17年12月 同 18年6月 同 20年6月	三菱信託銀行株式会社入行 同行東京西営業第5部長 同行不動産部長 同行営業第4部長 三菱UFJ信託銀行株式会社 営業第4部長 同行営業第5部長 同行営業第4部長 当社常勤監査役(現任)	(注)6	31	
監査役		飯田 直樹	昭和40年2月14日生	昭和62年4月 平成11年4月 同 14年2月 同 15年8月 同 18年8月 同 20年10月 同 21年11月 同 23年6月	株式会社丸井入社 弁護士登録 トレイダーズ証券株式会社(現トレイダーズホールディングス株式会社)社外監査役 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)パートナー弁護士(現任) パリオセキュア・ネットワークス株式会社社外取締役 株式会社山野楽器監査役(現任) 株式会社文教堂グループホールディングス社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	5	
監査役		百瀬 一夫	昭和26年3月17日生	昭和49年4月 平成4年5月 同 7年4月 同 8年4月 同 11年10月 同 13年5月 同 16年5月 同 16年6月 同 19年4月 同 25年7月 同 26年6月	株式会社三菱銀行入行 同行東梅田支店長 同行小松川支店長 株式会社東京三菱銀行 小松川支店長 同行審査第二部長 同行融資部長 同行本部質事役 ダイヤモンドリース株式会社 常務取締役 三菱UFJリース株式会社 専務取締役 菱華産業株式会社 代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)7		
計								328

- (注) 1 取締役中野雅男は、社外取締役である。  
 2 常勤監査役江川邦彦、監査役飯田直樹並びに監査役百瀬一夫は、社外監査役である。  
 3 当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入した。執行役員は12名で、取締役社長、取締役の他、フジボウ愛媛(株)取締役 木原勝志、秘書室長兼総務人事部長 小林智之、柳井化学工業(株)取締役社長 藤岡敏文、フジボウトレーディング(株)取締役 松尾弘秋、事業開発統括部長 北口保、アングル(株)取締役 川島直樹、フジボウテキスタイル(株)取締役 鈴木道春で構成されている。  
 4 平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間。  
 5 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。  
 6 平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。  
 7 平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性の追求と健全性の確保により株主価値の最大化を図ることを最大の目標としている。また、経営の透明性の確保に注力し、可能な限りディスクロージャーに努めるとともに、社内外各方面からの多様な意見の吸収を図り、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に努めている。

#### 企業統治の体制

##### ア．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

経営機関制度については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役会があり、経営会議は意思決定機関を強化するものと位置づけている。当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置している。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置している。

取締役会は、当社の業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督にあっている。なお、平成17年6月より執行役員制度を導入し、監督と執行の分離と業務執行のスピード化を図っている。また、平成25年6月より社外取締役を招聘し、社外取締役が客観的な立場から経営判断を行うことにより、経営監督機能の強化を図る体制としている。

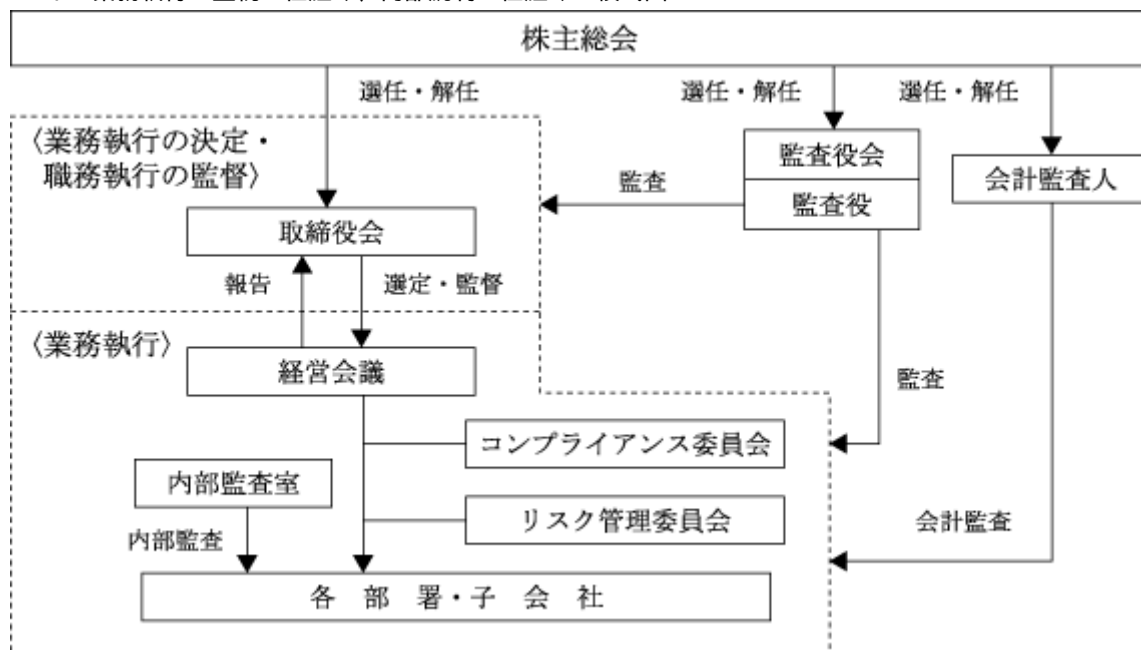
当社は意思決定機関を強化するため、取締役および執行役員をもって構成される経営会議を設置している。経営会議は、会社の経営方針および全社的な執行方針の協議を目的とし、方針決定過程の透明性を高め、決定した方針事項の迅速かつ確実な周知、激変する環境への迅速な対応を図っている。なお、常勤監査役も経営会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を把握している。

当社は、公正で透明性の高い経営を実現するために、取締役会を常勤・非常勤監査役出席のもと原則月1回、経営会議を常勤監査役出席のもと原則月2回以上開催し、迅速でかつ正確な情報把握と意思決定に努めている。当期においては、取締役会を13回、経営会議を25回、監査役会を13回開催し、業務執行の決定等重要事項の審議を行った。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役を含む監査役で構成されている。当社は、独立性・専門性の高い社外監査役や財務・会計に関する知識を有する監査役を選任するとともに、監査役が内部監査部門・会計監査人と密に連携することで、経営の監視・監督機能の強化に努めている。

会計監査人についても、その業務執行社員が一定期間を超えて当社の会計監査に関与することのない措置がとられているなど、現状の様々な体制によって、当社のガバナンス体制は十分に機能していると判断しているため、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している。

イ．業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図



ウ．内部統制システムの整備の状況

(内部統制システム構築の基本方針)

(イ) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社役員ならびに使用人は、コンプライアンスの強化を経営の重要課題と認識し、健全経営による持続的発展を目指しつつ、企業価値を高めることでお客様、従業員、取引先、株主、投資家等ステークホルダーおよび社会から信頼されるよう、全社的な推進基盤として「富士紡グループ行動憲章」を制定し、法令遵守はもとより、社会規範・企業倫理を守り、社内規則に則った運営を行う。

コンプライアンス委員会を設置し、継続的な研修などを通じて全社的な法令遵守体制の確立と統括を図る。

違反行為については再発防止の措置と適正な処分を行う。また、内部牽制制度や社内外のルートによる企業倫理ホットライン制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行う。

経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的として、内部監査室を設置する。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨む。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書取扱規程ほか社内規則に基づき、その保存媒体に応じ適切に記録・保存・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置付け、リスク運営規則等の基本方針を定めて業務運営で発生する各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図る。

会社全体のリスク管理状況を把握・管理する体制を構築するため、専門部署としてリスク管理委員会を設置しリスクマネジメントを実施する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の機能を進め、経営の執行と監視の区分をさらに明確にする。

事業年度に係る責任の明確化および事業環境変化への迅速な対応を図るために、取締役の任期を1年とし、毎年の株主総会において取締役に対する株主の評価を確認する。

(ホ) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規則に基づき、子会社の適切な経営管理を行っていく。また、子会社に対し内部監査室による内部監査を実施し、その子会社の内部統制の有効性と妥当性を評価し、内部統制レベルの向上を図る。

主要な子会社については当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在、監査役の職務の補助は経営企画部員が行っているが、監査役が必要とした場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととする。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフとして使用人を配置した場合、人事異動および考課については事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。

(チ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、取締役は、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができる。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

(イ) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置し、経営責任者が経営上の重要な情報を判断・処理できる体制を構築している。取締役ならびに使用人がコンプライアンスを実践するための具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、周知・徹底を図っている。コンプライアンスの推進に関する具体的計画として「コンプライアンス・プログラム」を每期策定し、実施することとしている。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置している。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、出席取締役および監査役が記名捺印のうえ、本社において10年間保存している。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務運営で発生が予測される各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図るため、リスク運営規則のもとリスク管理委員会を設置し、管理体制や各種リスク管理規則などリスクの具体的管理・運営方法の整備を進めている。

(ニ) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規則に基づき、子会社の適正な管理を行っている。また、子会社に対し、内部監査室による内部監査を実施し、その子会社の内部統制の有効性と妥当性を評価している。

主要な子会社については、当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保している。

なお、各子会社・各部門のビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績だけでなく、財務以外の経営状況や経営品質から経営を評価し、バランスのとれた業績評価を行うため、バランス・スコアカードを平成18年下半期より導入し、経営会議によるレビューと結果のフィードバックを実施している。

#### 内部監査及び監査役監査

内部監査については、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しており、当期は5名で構成されている。内部監査室は、毎期の内部監査計画に基づいた内部監査を行い、その監査報告を代表取締役、監査役および該当部署に行っている。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査している。監査役会は、原則月1回開催され、毎期の監査役監査方針および監査計画に基づき、取締役会等への出席を含め、経営の適正な監査を行うとともに、随時必要な提言・助言ならびに勧告を行っている。また、会計監査人と監査方針および監査計画について適宜協議を行い、連携を保っている。会計監査人による監査結果については、その報告を受けるとともに妥当性を判断している。監査役は、内部監査部門である内部監査室より期首に内部監査計画を聴取し、その計画に基づいて行われた監査について報告を受けている。また、必要に応じて適宜報告を受けるなど、監査の質を高めるため連携を保っている。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

社外取締役中野雅男氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営から独立した立場での当社の経営に対する監督を期待できるものと考えている。同氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断している。

社外監査役江川邦彦氏は、金融機関において責任ある職責を歩まれ、豊富な経験、実績、見識を有しており、経営から独立した立場での、取締役の職務の執行の監査に関する意見を期待できるものと考えている。同氏は、当社の借入先である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身で、同社からの借入金額は700百万円（平成26年3月末時点）であり、また、当社は同社に対して株主名簿管理人に関する業務を委託しているが、その他特別な利害関係はない。よって、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生ずるおそれはないと判断している。

社外監査役飯田直樹氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を持たれており、経営から独立した立場での取締役の職務の執行の監査に関する意見を期待できるものと考えている。同氏は、成和明哲法律事務所のパートナー弁護士であるが、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断している。

社外監査役百瀬一夫氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外監査役として客観的な視点から、取締役の職務の執行の監査に関する意見を期待できるものと考えている。同氏は、当社のメインバンクである株式会社三菱東京UFJ銀行（旧株式会社東京三菱銀行）の出身で、同社からの借入金額は1,501百万円（平成26年3月末時点）であるが、その他特別な利害関係はない。

なお、当社は社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めていないが、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定めのある独立役員要件を参考にしている。

役員の報酬等

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	129	129				6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17				1
社外役員	30	30				4

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。  
 2 当期中の退任取締役1名に対する報酬を含んでいる。

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ウ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、世間水準および従業員の給与とのバランスを考慮して、取締役会の決議により社長が決定している。

各監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定している。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的ある投資株式

銘柄数 32銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,063百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	195,000	201	取引関係強化
(株)紀陽ホールディングス	1,159,985	172	取引関係強化
(株)ワコールホールディングス	125,456	127	取引関係強化
丸全昭和運輸(株)	250,000	84	取引関係強化
星光P M C(株)	180,000	64	取引関係強化
(株)百五銀行	78,000	36	取引関係強化
グンゼ(株)	133,100	32	取引関係強化
片倉工業(株)	20,000	22	取引関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	20,000	19	取引関係強化
(株)百十四銀行	49,000	19	取引関係強化
(株)八十二銀行	20,000	11	取引関係強化
(株)千趣会	6,000	4	取引関係強化
山喜(株)	14,300	2	取引関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
星光PMC(株)	180,000	260	取引関係強化
積水化学工業(株)	195,000	209	取引関係強化
(株)紀陽銀行	115,998	153	取引関係強化
(株)ワコールホールディングス	125,456	132	取引関係強化
丸全昭和運輸(株)	250,000	87	取引関係強化
ゲンゼ(株)	133,100	36	取引関係強化
(株)百五銀行	78,000	33	取引関係強化
片倉工業(株)	20,000	26	取引関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	20,000	18	取引関係強化
(株)百十四銀行	49,000	17	取引関係強化
(株)八十二銀行	20,000	11	取引関係強化
(株)千趣会	6,000	5	取引関係強化
山喜(株)	14,300	2	取引関係強化

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	334	340	8		83



#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務については、新日本有限責任監査法人を起用しているが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は、次の通りである。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	阪 中 修	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	唯 根 欣 三	同上	

#### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名及びその他10名で構成されている。

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中野雅男、社外監査役飯田直樹及び百瀬一夫は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。社外取締役及び社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ア．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

##### イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	19	54	1
連結子会社				
計	51	19	54	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である富士紡服飾股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤング安永会計士事務所に対して、主に監査証明業務に基づく報酬として1百万円支払っている。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である富士紡服飾股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤング安永会計士事務所に対して、主に監査証明業務に基づく報酬として1百万円支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株式発行及び自己株式の処分に伴うコンフォート・レターの作成業務、子会社株式の取得に係る財務内容の調査業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、子会社の工場買収に係る固定資産残高の妥当性検証業務等である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数等を勘案した上で決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加している。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,076	2,113
受取手形及び売掛金	*5 10,767	8,999
商品及び製品	2,961	3,313
仕掛品	1,278	1,515
原材料及び貯蔵品	980	1,235
繰延税金資産	514	335
その他	443	651
貸倒引当金	13	11
流動資産合計	20,009	18,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,889	12,764
減価償却累計額	7,724	7,849
建物及び構築物(純額)	4,165	4,915
機械装置及び運搬具	22,856	23,579
減価償却累計額	18,709	19,414
機械装置及び運搬具(純額)	4,146	4,164
土地	*2 13,832	*2 13,774
リース資産	34	61
減価償却累計額	17	27
リース資産(純額)	17	33
建設仮勘定	47	542
その他	1,747	2,196
減価償却累計額	1,449	1,474
その他(純額)	298	721
有形固定資産合計	*3 22,507	*3 24,151
無形固定資産	162	315
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 1,442	*1 1,637
長期貸付金	15	14
繰延税金資産	62	83
その他	331	330
貸倒引当金	3	6
投資その他の資産合計	1,847	2,059
固定資産合計	24,517	26,526
資産合計	44,526	44,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	*5 4,844	5,196
短期借入金	*3 4,775	*3,6 5,037
リース債務	68	76
未払法人税等	1,382	108
繰延税金負債	0	
賞与引当金	607	642
返品調整引当金	155	167
設備関係支払手形	*5 921	383
その他	2,342	2,116
流動負債合計	15,097	13,728
<b>固定負債</b>		
長期借入金	562	609
リース債務	79	147
繰延税金負債	1,402	1,247
再評価に係る繰延税金負債	*2 1,479	*2 1,477
退職給付引当金	4,367	
役員退職慰労引当金	11	
退職給付に係る負債		4,956
資産除去債務	211	214
その他	308	270
固定負債合計	8,423	8,924
負債合計	23,521	22,652
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金	2,174	2,174
利益剰余金	9,536	10,728
自己株式	59	60
株主資本合計	18,325	19,515
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	272	394
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	*2 2,287	*2 2,283
為替換算調整勘定	62	176
退職給付に係る調整累計額		341
その他の包括利益累計額合計	2,622	2,511
少数株主持分	57	0
純資産合計	21,005	22,027
負債純資産合計	44,526	44,679

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	40,988	39,313
売上原価	*1 26,061	*1 27,184
売上総利益	14,926	12,128
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,448	1,452
広告宣伝費	1,048	998
給料及び賃金	2,067	2,173
貸倒引当金繰入額		2
退職給付費用	360	320
賞与引当金繰入額	194	211
その他	3,939	3,987
販売費及び一般管理費合計	*2 9,059	*2 9,146
営業利益	5,867	2,981
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	31	32
固定資産賃貸料	163	241
為替差益	78	72
その他	49	66
営業外収益合計	326	416
営業外費用		
支払利息	192	93
固定資産賃貸費用	109	152
その他	234	115
営業外費用合計	537	360
経常利益	5,656	3,037
特別利益		
固定資産売却益	*3 13	*3 5
負ののれん発生益		6
投資有価証券売却益	1	0
投資有価証券清算益		31
特別利益合計	14	43
特別損失		
固定資産処分損	*4 292	*4 105
減損損失	*5 495	*5 137
その他	24	7
特別損失合計	812	250
税金等調整前当期純利益	4,859	2,830
法人税、住民税及び事業税	2,168	988
法人税等調整額	461	46
法人税等合計	1,706	1,034
少数株主損益調整前当期純利益	3,152	1,795
少数株主利益	10	24
当期純利益	3,142	1,770

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,152	1,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	121
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	105	120
その他の包括利益合計	* 277	* 241
包括利益	3,430	2,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,413	2,005
少数株主に係る包括利益	17	31

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,400	0	6,866	653	11,613
当期変動額					
新株の発行	1,273	1,273			2,547
剰余金の配当			408		408
当期純利益			3,142		3,142
土地再評価差額金の取崩			64		64
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		899		595	1,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,273	2,173	2,669	594	6,711
当期末残高	6,673	2,174	9,536	59	18,325

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	96	3	2,222	36		2,287	40	13,941
当期変動額								
新株の発行								2,547
剰余金の配当								408
当期純利益								3,142
土地再評価差額金の取崩								64
自己株式の取得								1
自己株式の処分								1,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	175	4	64	98		335	17	352
当期変動額合計	175	4	64	98		335	17	7,063
当期末残高	272	0	2,287	62		2,622	57	21,005



当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,673	2,174	9,536	59	18,325
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			583		583
当期純利益			1,770		1,770
土地再評価差額金の取崩			4		4
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,191	1	1,190
当期末残高	6,673	2,174	10,728	60	19,515

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	272	0	2,287	62		2,622	57	21,005
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								583
当期純利益								1,770
土地再評価差額金の取崩								4
自己株式の取得								1
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121	0	4	113	341	110	57	168
当期変動額合計	121	0	4	113	341	110	57	1,022
当期末残高	394	0	2,283	176	341	2,511	0	22,027

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,859	2,830
減価償却費	1,467	1,699
のれん償却額	3	25
減損損失	495	137
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	247	
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		119
受取利息及び受取配当金	34	36
支払利息	192	93
為替差損益（は益）	70	34
投資有価証券評価損益（は益）	10	0
投資有価証券売却損益（は益）	1	0
投資有価証券清算損益（は益）		31
固定資産売却損益（は益）	13	5
固定資産処分損益（は益）	292	105
売上債権の増減額（は増加）	1,770	1,783
たな卸資産の増減額（は増加）	689	772
仕入債務の増減額（は減少）	222	311
その他	433	698
小計	6,574	5,529
利息及び配当金の受取額	34	36
利息の支払額	190	97
法人税等の支払額	1,614	2,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,805	2,966
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,498	2,824
有形及び無形固定資産の売却による収入	87	40
有形固定資産の除却による支出	192	135
投資有価証券の取得による支出	8	8
投資有価証券の売却による収入	20	0
清算配当による収入		46
関係会社株式の取得による支出	20	
吸収分割による支出		749
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,613	3,632
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,659	698
長期借入れによる収入	400	400
長期借入金の返済による支出	3,693	789
株式の発行による収入	2,547	
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の処分による収入	1,495	
配当金の支払額	404	577
リース債務の返済による支出	73	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,388	354
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	54
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	140	965
現金及び現金同等物の期首残高	3,214	3,074
現金及び現金同等物の期末残高	・ 3,074	・ 2,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2) 非連結子会社の名称等

富士紡績(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(富士紡績(株))は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち富士紡(上海)商貿有限公司、タイフジボウテキスタイル(株)、富士紡(常州)服装有限公司、富士紡服飾股份有限公司及びジンタナフジボウコーポレーションの決算日は、12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用している。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用している。

デリバティブ取引

時価法を採用している。

( 2 ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用している。

ただし、当社及び国内連結子会社は、一部の資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物	14～47年
機械装置	5～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用している。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した商品及び製品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上している。

( 4 ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

( 5 ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略している。

( 6 ) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却している。

( 7 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

( 8 ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,956百万円計上されており、その他の包括利益累計額が341百万円減少している。また、1株当たりの純資産額が2円93銭減少している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ86百万円減少する予定である。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

- 2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	782百万円 (135百万円)	978百万円 (233百万円)

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
土地	9,112百万円	831百万円
建物及び構築物	697	116
機械装置及び運搬具	391	
合計	10,201	948

担保付債務は、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	2,060百万円	1,980百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	58百万円	237百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	118百万円	
支払手形	117	
設備関係支払手形	68	

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10社とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,500百万円
借入実行残高		700
差引額	3,000	2,800

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	16百万円	23百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	762百万円	704百万円

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

(前連結会計年度)

建物及び構築物、土地等の売却益である。

(当連結会計年度)

機械装置及び運搬具等の売却益である。

4 有形固定資産処分損の内容は、次のとおりである。

(前連結会計年度)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の廃棄損である。

(当連結会計年度)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の除売却損である。



5 減損損失

当社及び連結子会社は以下の資産グループについて、減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所
電子機器製品 製造設備	土地及び建物等	静岡県駿東郡
繊維製品加工設備	土地及び建物等	大分県中津市
		新潟県佐渡市
		愛知県豊川市
賃貸用資産	土地	静岡県駿東郡
ボウリング場設備	土地等	愛媛県四国中央市
遊休	土地	静岡県駿東郡
		静岡県富士市
		大分県大分市

（減損損失を認識するに至った経緯）

電子機器製品製造設備、繊維製品加工設備については、当該部門の業績低迷等により、減損損失を認識した。

賃貸用資産及びボウリング場設備については、収益力が十分に見込めず、時価も下落しているため、減損損失を認識した。

遊休資産については、保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識した。

減損損失の内訳は、土地274百万円、建物及び構築物136百万円、機械装置及び運搬具75百万円、その他9百万円である。

（グルーピングの方法）

工場を単位としてグルーピングを行っている。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額により算定している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	種類	場所
繊維製品販売	建物等	千葉県船橋市
賃貸用資産	土地	静岡県駿東郡
		大分県大分市
ボウリング場設備	建物等	愛媛県四国中央市
遊休	土地	静岡県駿東郡
		静岡県富士市
		香川県豊浜市
		群馬県佐波郡

（減損損失を認識するに至った経緯）

繊維製品販売については、当該店舗の撤退により、減損損失を認識した。

賃貸用資産及びボウリング場設備については、収益力が十分に見込めず、時価も下落しているため、減損損失を認識した。

遊休資産については、保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識した。

減損損失の内訳は、土地124百万円、建物及び構築物12百万円、その他1百万円である。

（グルーピングの方法）

工場を単位としてグルーピングを行っている。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額により算定している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	251百万円	202百万円
組替調整額	1	0
税効果調整前	250	202
税効果額	74	80
その他有価証券評価差額金	175	121
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6	0
税効果調整前	6	0
税効果額	2	0
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	105	120
その他の包括利益合計	277	241

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,000,000	9,200,000		117,200,000

(変動事由の概要)

公募による新株式発行(7,300,000株)及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行(1,900,000株)による増加である。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,927,831	5,464	5,400,000	533,295

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加である。また、減少数は、平成24年12月4日を払込期日とする公募による自己株式の処分による減少である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	408	4	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	583	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,200,000			117,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	533,295	4,432		537,727

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	583	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	583	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	3,076百万円	2,113百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1	3
現金及び現金同等物	3,074	2,109

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たにアングル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアングル株式会社株式の取得価額とアングル株式会社取得のための支出(純増)との関係は次の通りである。

流動資産	2,060百万円
固定資産	819
のれん	3
流動負債	2,068
固定負債	748
アングル株式会社株式の取得価額	66
アングル株式会社現金及び現金同等物	46
差引:アングル株式会社取得のための支出	20

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結子会社である柳井化学工業株式会社が吸収分割により事業承継した資産の内訳と吸収分割による支出は次のとおりである。

固定資産	724百万円
のれん	24
吸収分割による支出	749

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてホストコンピュータ及びその周辺機器等(その他有形固定資産)である。

無形固定資産

主として会計システムソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	173	137
1年超	1,114	2,085
合計	1,287	2,222

3 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項なし。

(2) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	21百万円	
減価償却費相当額	21	

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。デリバティブは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先毎に与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握している。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に関する資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

また、外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されているが、一部のものについては、デリバティブ取引(為替予約)をヘッジ手段として利用している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照のこと。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていない。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,076	3,076	
(2) 受取手形及び売掛金	10,767	10,767	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,327	1,327	
(4) 長期貸付金	15	15	
資産計	15,186	15,186	
(5) 支払手形及び買掛金	4,844	4,844	
(6) 短期借入金	4,025	4,025	
(7) 設備関係支払手形	921	921	
(8) 長期借入金 (注) 1	1,312	1,320	8
(9) リース債務 (注) 1	148	146	1
負債計	11,252	11,258	6
(10) デリバティブ取引(注) 2	(0)	(0)	

(注) 1 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示している。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,113	2,113	
(2) 受取手形及び売掛金	8,999	8,999	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,537	1,537	
(4) 長期貸付金	14	14	
資産計	12,665	12,665	
(5) 支払手形及び買掛金	5,196	5,196	
(6) 短期借入金	4,724	4,724	
(7) 設備関係支払手形	383	383	
(8) 長期借入金 (注) 1	922	919	2
(9) リース債務 (注) 1	224	219	4
負債計	11,450	11,442	7
(10) デリバティブ取引(注) 2	(1)	(1)	

(注) 1 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示している。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 長期借入金、並びに(9)リース債務

これらのうち、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

また、これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	115	99

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を見積もることが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金 受取手形及び売掛金 長期貸付金	3,076 10,767	15
合計	13,844	15

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金 受取手形及び売掛金 長期貸付金	2,113 8,999	14
合計	11,112	14

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	749	233	160	117	51
リース債務	68	46	17	8	6
合計	818	279	178	125	58

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	313	239	197	131	40	
リース債務	76	50	43	36	18	0
合計	389	290	240	167	58	0

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株 式	1,236	821	414
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株 式	91	108	16
合 計	1,327	929	397

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株 式	1,438	815	623
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株 式	99	123	23
合 計	1,537	938	599

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	1	
合計	20	1	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
合計	0	0	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	44		3
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	213 0		2 0
合計			258		0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	284		(注2)
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	254 4		(注2) (注2)
合計			544		

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	136		1
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	205 0		0 0
合計			342		1
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	194		(注2)
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	239 8		(注2) (注2)
合計			441		

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型・非積立型の制度として退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	5,127
(2) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	248
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	236
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	275
(5) 連結貸借対照表計上額(純額)(百万円)	4,367
(6) 前払年金費用	
(7) 退職給付引当金(百万円)	4,367

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	282
(2) 利息費用(百万円)	59
(3) 期待運用収益(百万円)	
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	124
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	38
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	41
(7) 退職給付費用(百万円)	546

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	1.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	

( 4 ) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

( 5 ) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法)

( 6 ) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型・非積立型の退職一時金制度および企業型確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)を設けている。

2 確定給付制度

( 1 ) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(百万円)	5,127
勤務費用(百万円)	268
利息費用(百万円)	39
数理計算上の差異の発生額(百万円)	118
退職給付の支払額(百万円)	362
その他(百万円)	1
<hr/>	
退職給付債務の期末残高(百万円)	4,956

( 2 ) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務(百万円)	4,956
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債の額(百万円)	4,956

( 3 ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(百万円)	268
利息費用(百万円)	39
会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	124
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	10
過去勤務費用の費用処理額(百万円)	39
小計(百万円)	482
その他(百万円)	16
確定給付制度に係る退職給付費用(百万円)	498

( 4 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りである。

未認識会計基準変更時差異(百万円)	124
未認識過去勤務費用(百万円)	236
未認識数理計算上の差異(百万円)	107
合計	467

( 5 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

3 確定拠出制度

重要性がないため記載を省略している。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
流動資産		
賞与引当金	230百万円	229百万円
返品調整引当金	60	62
棚卸資産評価損	58	60
未払事業税	120	16
未払費用	78	38
その他	148	141
繰延税金負債(流動)との 相殺	0	8
小計	697	539
評価性引当額	183	204
計	514	335
固定資産		
退職給付引当金	1,571	
退職給付に係る負債		1,771
減損損失	381	341
繰越欠損金	721	638
その他	344	360
繰延税金負債(固定)との 相殺	1,303	1,480
小計	1,716	1,630
評価性引当額	1,653	1,547
計	62	83
繰延税金資産 合計	577	419
<b>(繰延税金負債)</b>		
流動負債		
未収事業税	0	8
繰延税金資産(流動)との 相殺	0	8
計	0	
固定負債		
特別償却積立金	23	13
会社分割による 土地評価差額	2,528	2,483
その他有価証券評価差額金	126	206
資産除去債務に対応する 固定資産増加額	23	19
その他	4	4
繰延税金資産(固定)との 相殺	1,303	1,480
計	1,402	1,247
繰延税金負債 合計	1,402	1,247
差引：繰延税金負債純額	825	828
<b>(再評価に係る繰延税金負債)</b>		
土地再評価差額金	1,479	1,477

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
住民税均等割	0.5	1.0
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.7	1.3
繰越欠損金	0.3	
評価性引当額	4.4	3.3
税率変更による繰延税金資産 及び繰延税金負債の修正	-	0.5
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.1	36.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方税法」（平成26年法律第11号）が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されている。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が15百万円減少している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	東洋紡(株)
事業の内容	医薬中間体、農薬中間体およびその他化学工業品の製造

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画「突破11-13」において医薬および機能化学合成製品等の中間体の受託生産を柱とした化学工業品を重点事業の一つとして位置づけており、当該企業結合による化学工業品事業の拡大が、当社グループ全体の企業価値向上に大きく資するものと考えたためである。

(3) 企業結合日

平成25年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする吸収分割による事業承継

(5) 結合後企業の名称

吸収分割承継会社の名称 柳井化学工業(株)



2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	749百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	101
取得原価		850

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

125百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものである。

(3) 償却方法及び償却期間

定額法による5年間の償却

5 企業結合日に受け入れた資産の額

固定資産 724百万円

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 : ジンタナフジボウコーポレーション

事業の内容 : 繊維製品の製造・販売

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更なし。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は50.0%である。当該追加取得は、経営資源の更なる効率化、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るためである。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理を行っている。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	82百万円
取得原価		82

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

6百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものである。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を取得から耐用年数到来時(5～38年)と見積り、割引率は0.284%～2.281%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	200百万円	211百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11	3
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	3	4
期末残高	211	214

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫及び住宅等(土地を含む。)を所有している。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)、減損損失は36百万円(特別損失に計上。)である。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)、減損損失は131百万円(特別損失に計上。)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,088	7,160
	期中増減額	71	265
	期末残高	7,160	7,425
期末時価		7,416	7,497

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。  
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、事業用不動産から賃貸用施設への振替183百万円であり、減少は、減損損失36百万円、賃貸用施設の売却59百万円である。当連結会計年度の主な増加は、事業用不動産から賃貸用施設への振替108百万円である。  
 3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は持株会社として製品・サービスについて国内及び国外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「繊維事業」、「研磨材事業」、「化学工業品事業」の3つを報告セグメントとしている。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「繊維事業」は、紡績糸、織物及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売をしている。「研磨材事業」は、超精密加工用研磨材及び不織布の製造及び販売をしている。「化学工業品事業」は、化学工業製品の製造及び販売をしている。

(3) その他

当連結会計年度より賃貸等不動産を全社資産と明確に位置づけたため、従来「その他」に含めていた賃貸等不動産を全社資産として「調整額」に含め、当該資産に係る減価償却費は「その他」から控除して表示している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の表示方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	研磨材 事業	化学 工業品 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,654	13,517	6,951	36,122	4,865	40,988		40,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	8		14	5	19	19	
計	15,659	13,526	6,951	36,136	4,871	41,008	19	40,988
セグメント利益	127	5,160	513	5,801	65	5,867	0	5,867
セグメント資産	14,107	11,109	4,639	29,856	3,709	33,566	10,959	44,526
その他の項目								
減価償却費	173	583	566	1,323	55	1,379		1,379
のれんの償却額	3			3		3		3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	326	1,252	511	2,091	183	2,274	288	2,563

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成品事業、電子機器事業及び精製事業等を含んでいる。

2 調整額は以下の通りである。

(1)セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去が含まれている。

(2)セグメント資産の調整額10,959百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産10,961百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 2百万円が含まれている。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、賃貸等不動産及び管理部門に係る資産等である。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額288百万円は、本社ビル内装工事等による設備投資額である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	研磨材 事業	化学 工業品 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,998	9,651	9,093	34,743	4,569	39,313		39,313
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	11		13	1	15	15	
計	16,000	9,663	9,093	34,757	4,571	39,328	15	39,313
セグメント利益	339	2,183	398	2,921	60	2,981	0	2,981
セグメント資産	14,467	9,216	6,601	30,285	3,635	33,921	10,758	44,679
その他の項目								
減価償却費	195	653	674	1,524	74	1,598		1,598
のれんの償却額			25	25		25		25
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105	665	1,263	2,034	123	2,158	617	2,775

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成品事業、電子機器事業及び精製事業等を含んでいる。
- 2 調整額は以下の通りである。
- (1)セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去が含まれている。
- (2)セグメント資産の調整額10,758百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産10,763百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 4百万円が含まれている。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、賃貸等不動産及び管理部門に係る資産等である。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額617百万円は、情報システム等への設備投資額である。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
35,995	4,992	40,988

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業(株)	4,992	研磨材事業
住友商事ケミカル(株)	4,473	研磨材事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
34,197	5,115	39,313

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	繊維事業	研磨材 事業	化学 工業品 事業	計			
減損損失	254			254	164	76	495

(注) 「その他」の金額は、電子機器事業に係るものである。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	研磨材 事業	化学 工業品 事業	計			
減損損失	5			5		132	137

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	研磨材事業	化学工業品事業	計			
当期償却額	3			3			3
当期末残高							

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	繊維事業	研磨材事業	化学工業品事業	計			
当期償却額			25	25			25
当期末残高			100	100			100

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

繊維事業において平成25年10月1日を効力発生日としてジンタナフジボウコーポレーションの株式を追加取得した。これに伴い当連結会計年度において、6百万円の負ののれん発生益を計上している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	179.55円	188.81円
1株当たり当期純利益金額	29.46円	15.18円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,142	1,770
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,142	1,770
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,660	116,664

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,005	22,027
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	57	0
(うち少数株主持分(百万円))	(57)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,947	22,027
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	116,666	116,662

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,025	4,724	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	749	313	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	68	76		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	562	609	0.9	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	79	147		平成27年～平成31年
その他有利子負債				
合計	5,486	5,871		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」は記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下の通りである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	239	197	131	40
リース債務	50	43	36	18

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	211	6	4	214

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	第194期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高 (百万円)	9,514	19,091	29,840	39,313
税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益金額	581	1,369	2,444	2,830
四半期(当期) (百万円) 純利益金額	357	811	1,524	1,770
1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益金額	3.06	6.95	13.07	15.18

	第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半 期純利益金額 (円)	3.06	3.89	6.12	2.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,867	939
受取手形	*4 898	801
売掛金	*1 75	*1 77
前払費用	13	23
短期貸付金	*1 7,872	*1 7,744
未収入金	*1 1,092	*1 403
繰延税金資産	38	40
その他	*1 101	*1 196
貸倒引当金	379	445
流動資産合計	11,580	9,780
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	599	508
構築物	59	45
機械及び装置	11	10
車両及び運搬具	1	19
工具器具及び備品	58	45
土地	5,387	5,371
リース資産	10	14
建設仮勘定		432
有形固定資産合計	*2 6,128	*2 6,449
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	10	9
リース資産	109	70
その他	5	110
無形固定資産合計	126	190
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,217	1,403
関係会社株式	8,188	8,299
出資金	4	4
長期貸付金	*1 2,582	*1 3,871
長期前払費用	7	5
繰延税金資産	766	755
その他	220	220
投資その他の資産合計	12,988	14,561
固定資産合計	19,242	21,201
資産合計	30,822	30,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	*4 748	662
短期借入金	*2 4,250	*2,5 4,530
リース債務	67	71
未払金	*1 298	*1 89
未払費用	*1 224	*1 248
未払法人税等	900	13
預り金	*1 691	*1 1,167
前受収益	9	9
賞与引当金	75	77
流動負債合計	7,266	6,870
<b>固定負債</b>		
長期借入金	75	45
リース債務	65	125
再評価に係る繰延税金負債	1,479	1,477
退職給付引当金	3,194	3,319
資産除去債務	123	127
その他	139	128
固定負債合計	5,078	5,222
負債合計	12,344	12,093
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	900	900
資本剰余金合計	2,174	2,174
利益剰余金		
利益準備金	135	193
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,010	7,246
利益剰余金合計	7,146	7,440
自己株式	59	60
株主資本合計	15,934	16,228
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	255	377
土地再評価差額金	2,287	2,283
評価・換算差額等合計	2,543	2,660
純資産合計	18,477	18,888
負債純資産合計	30,822	30,982

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益	*1 4,003	*1 3,580
営業費用	*2 2,653	*2 2,866
営業利益	1,350	713
営業外収益		
受取利息及び配当金	*1 220	*1 214
雑収入	*1 253	*1 236
営業外収益合計	473	450
営業外費用		
支払利息	*1 184	*1 88
貸倒引当金繰入額		66
雑損失	254	236
営業外費用合計	438	390
経常利益	1,385	773
特別利益		
固定資産売却益	*1 12	*1 6
投資有価証券清算益		31
その他		0
特別利益合計	12	37
特別損失		
固定資産処分損	21	42
減損損失	361	15
貸倒引当金繰入額	100	
その他	6	
特別損失合計	489	58
税引前当期純利益	909	752
法人税、住民税及び事業税	*1 30	*1 47
法人税等調整額	57	72
法人税等合計	27	120
当期純利益	936	873

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,400		0	0	94	6,587	6,682
当期変動額							
新株の発行	1,273	1,273		1,273			
剰余金の配当					40	449	408
当期純利益						936	936
土地再評価差額金の取崩						64	64
自己株式の取得							
自己株式の処分			899	899			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,273	1,273	899	2,173	40	422	463
当期末残高	6,673	1,273	900	2,174	135	7,010	7,146

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	653	11,429	97	2,222	2,320	13,750
当期変動額						
新株の発行		2,547				2,547
剰余金の配当		408				408
当期純利益		936				936
土地再評価差額金の取崩		64				64
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	595	1,495				1,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			157	64	222	222
当期変動額合計	594	4,505	157	64	222	4,727
当期末残高	59	15,934	255	2,287	2,543	18,477

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,673	1,273	900	2,174	135	7,010	7,146
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当					58	641	583
当期純利益						873	873
土地再評価差額金の取崩						4	4
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	58	235	294
当期末残高	6,673	1,273	900	2,174	193	7,246	7,440

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59	15,934	255	2,287	2,543	18,477
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当		583				583
当期純利益		873				873
土地再評価差額金の取崩		4				4
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			122	4	117	117
当期変動額合計	1	293	122	4	117	410
当期末残高	60	16,228	377	2,283	2,660	18,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用している。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用している。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、一部の資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物	14～47年
構築物	10～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。



(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生年度の翌期より費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	9,038百万円	8,175百万円
長期金銭債権	2,582	3,871
短期金銭債務	652	1,173

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
土地	3,888百万円	831百万円
建物	214	116
機械及び装置	7	
構築物	46	
合計	4,157	948

担保付債務は、次の通りである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	2,060百万円	1,980百万円

3 偶発債務

関係会社の銀行取引に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
三泰貿易(株)	865百万円	1,007百万円
タイフジボウテキスタイル(株)	20	20
合計	886	1,028

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	103百万円	
支払手形	27	

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10社とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	700
差引額	3,000	2,800

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)	4,003百万円	3,580百万円
営業取引以外の取引(収入分)	1,916	1,034
営業取引以外の取引(支出分)	150	93

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	486百万円	552百万円
給料及び賃金	550	648
退職給付費用	231	211
賞与引当金繰入額	64	67
減価償却費	103	125

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りである。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	8,188	8,299

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
流動資産		
賞与引当金	28百万円	27百万円
貸倒引当金	144	158
未払費用	16	10
その他	22	42
小計	210	239
評価性引当額	172	198
計	38	40
固定資産		
退職給付引当金	1,145	1,181
減価償却超過額	62	82
関係会社株式等評価損	1,059	1,066
減損損失	155	138
繰越欠損金	45	52
その他	101	98
繰延税金負債(固定)との 相殺	137	213
小計	2,432	2,407
評価性引当額	1,665	1,652
計	766	755
繰延税金資産合計	804	795
<b>(繰延税金負債)</b>		
固定負債		
資産除去債務に対応する 固定資産増加額	21	18
その他有価証券評価差額金	116	195
繰延税金資産(固定)との 相殺	137	213
計		
繰延税金負債合計		
差引：繰延税金資産純額	804	795
<b>(再評価に係る繰延税金負債)</b>		
土地再評価差額金	1,479	1,477

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
住民税均等割	0.8	0.9
受取配当金益金不算入	49.0	62.0
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.1	1.4
繰越欠損金	0.7	2.9
評価性引当額	6.2	5.9
税率変更による繰延税金資産 及び繰延税金負債の修正	-	3.9
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	3.0	16.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなった。これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前期の38.0%から35.6%に変更されている。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額が29百万円減少している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿 価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿 価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	599	27		117	508	2,451
構築物	59	8		22	45	560
機械及び装置	11			1	10	2,058
車両運搬具	1	25	1	6	19	18
工具、器具及び備品	58	4		17	45	385
土地	5,387 (3,767)		15 (6) [15]		5,371 (3,760)	
リース資産	10	9		5	14	22
建設仮勘定	-	497	64		432	
有形固定資産計	6,128 (3,767)	572	81 (6) [15]	169	6,449 (3,760)	5,496
無形固定資産						
ソフトウェア	10	1		2	9	15
リース資産	109	20		60	70	280
その他	5	105			110	0
無形固定資産計	126	127		63	190	297

(注) 1 ( )内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金である。  
 2 「当期減少額」欄の[ ]内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	379	66		445
賞与引当金	75	77	75	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内1 4 5
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 同上
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りである。 <a href="http://www.fujibo.co.jp/">http://www.fujibo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第193期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第193期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第194期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月12日 関東財務局長に提出。
	第194期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月12日 関東財務局長に提出。
	第194期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			平成25年7月1日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

富士紡ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士紡ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、富士紡ホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

富士紡ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第194期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。